

令和8年度 第1回インクルーシブ教育推進委員会 議事録

□開催日時：令和8年7月17日（金）14時00分～16時10分

□開催場所：多治見市役所駅北庁舎4-2・3会議室

□出席者（敬称略）

・委員：宇野宏幸・中野正大・山本亜弥・並木亜由美・水野 浩・宇佐見美名
三尾葉子・上條和佳子・岡 英樹・蜂谷 鋼・鈴木恵美子・井口裕子
伊藤佳苗・大島由起子

・事務局：仙石 教育長・矢野 副教育長・久野 教育次長・西村 教育相談室指導主事
山中 教育相談室指導主事・前村 子ども家庭課総括主査・森本 福祉課主査
御前 保健センター保健師・長谷川 子ども家庭課障害児巡回支援専門員

1 挨拶

教育長挨拶

2 委員の委嘱

3 自己紹介（委員、事務局）

委員長、副委員長選出 委員長…水野 北栄小学校長・副委員長…宇野 兵庫教育大大学院教授

4 報告・検討

（1）事務局より報告・説明

「インクルーシブ教育推進たじみプラン 第7期 2026年度 推進構想」に基づいて

＜重点項目＞① ユニバーサルデザインの授業づくりの推進(どの子にも「分かる」「できる」授業づくり)

② 全教職員の特別支援教育に関する理解と指導力の向上

③ スマイルブック（多治見市版プロフィールブック）を活用した理解と支援の共有

＜基本施策＞1 「一人一人の教育的ニーズの把握と、それに応じた指導・援助の充実」

・個の教育的ニーズに応じた適切な計画立案

・ユニバーサルデザインの授業づくりの推進

・ICT活用等、学び方の違いに応じた支援の工夫

→ デジタル教科書（学習者用）、副教材、デジタル教科書（指導者用）の活用

・医療的ケアを要する園児、児童の受け入れ ・外国籍児童生徒支援員、相談員との連携

2 連続性のある「多様で柔軟な学びの場」の整備

・基礎的環境（ロジャール・パスアラウンドマイク貸出、肢体不自由学級）整備の充実

・キキョウスタッフの配置 ・通級指導教室の効果的な運営

・交流及び共同学習、交流籍による交流の推進

3 教職員の専門性の向上を図る研修の充実

・全教職員の特別支援教育に関する理解と指導力の向上

・特別支援学級等担当教員の特別支援学校教員免許所有率

・特別支援教育コーディネーター研修会

（2）意見交流

蜂谷 委員：施策1「ICT活用等、学び方の違いに応じた支援の工夫」について、教師用デジタル教科書が資料提示等で効果的に活用できており、子どもたちの理解の深まりに役立っている。例えば、算数では、関数のグラフをシュミレーションとして見せることができ、子どもが

自分で繰り返して見ることもできるため有効。練習問題も豊富。AIドリルを採用している学校もあるが、一人ひとりに合った問題が出されるため、個に応じた学習が進められる。

宇佐見委員：家庭科の授業でデジタル教科書の動画を視聴させることにより、教員の授業準備の負担も減り、子どもたちにより学びを提供できている。

水野委員長：授業時間を有効に使えるようになった。

岡 委員：合理的配慮が必要でも、保護者や本人が学校に合理的配慮を求めることに迷う場合もある。外国籍児童生徒のつまずきに対するアセスメントの難しさがある。

上條 委員：要望に応じて様々な合理的配慮を実施しているが、子どもの状態は変容するので、その都度、適切な合理的配慮について検証することが大切。外国籍生徒で、日常会話に支障がないため授業で困っていることを教員が認識できなかった事例があり反省している。子どもの状況を丁寧に把握することに努めたい。

宇佐見委員：医療的ケアについて。精華小は多治見市の拠点校であり、配置された2名の看護師が保護者と丁寧な懇談を行い、大変に助かっている。一方で、他校にも医療的ケアの必要な子どもがいるが、受けられるサポートには差がある。今後、医療的ケアを必要とする子どもを把握し、より多くの学校への看護師の配置を期待。

伊藤 委員：特別支援学校では、宿泊行事の際に看護師が同行するのが全国的な傾向。多治見市もそうなるとよい。

事務局：7月に文科省「医療的ケア実施支援資料の改訂」の通達があり、宿泊を伴う研修の対応についても変更点あり。多治見市においても、今後考えるべき課題と認識。

中野 委員：合理的配慮について。子どもの発達特性は年齢や経験によって変化、成長するので、配慮の内容を定期的に見直す必要あり。読み書き障がいがある子ども、「話す聞く」は普通にできるため周囲から誤解されることがあったり、多人数の中では理解できなくても少人数や個別なら理解できるケースもあつたりするので、一人ひとりの状態を丁寧に把握したい。

中野 委員：養正小と根本小で、言語通級と発達通級とを分ける根拠は何か。どう区別しているか。

事務局：言語通級は発音の不明瞭さや構音障害などを改善する目的、発達通級は人との関わり方や感情のコントロールの仕方等を学ぶ目的で指導。発達通級への入級は診断書が必要。

中野 委員：言語通級は、発音に特化して指導しているか。言語聴覚士が指導しているか。

事務局：言語通級は発音に特化しているが、言語聴覚士ではなく教員が指導。

中野 委員：言語だけを特化して指導するのなら言語聴覚士が必要。言語だけの特性をもつ子は少ない。自閉スペクトラム、ADHD、限局性学習症、発達性協調運動症などを併せ持っていることが多く、それらへの指導と共に言語の指導をする必要あり。言語の指導だけでよいか見極めることが大切。

事務局：自閉スペクトラム症などの診断書がある子どもは、発達通級に通級する場合が多い。

中野 委員：吃音の子は言語通級に通っているか。

岡 委員：巡回相談でも見極めようとしている。吃音は体質的な面もあるが、不安等心理的な面で現れることもあるので診断を受けた上で発達通級を勧めることが多い。

中野 委員：多治見市内に診断を受けられる病院はあるか。後継者が必要。教育委員会から多治見市に要望を出してほしい。

岡 委員：多治見市には診断を受けられる病院が少ないので、近隣市町の病院にかかることが多いが、それでも順番待ちで困っている。就学等支援員会に診断書が間に合わない事例あり。

中野 委員：診断が出れば、その子の人生が変わることもある。

宇野 委員：多治見市のインクルーシブ教育は、着々と充実してきた。様々な施策・支援が増え整備されているが、それらが子どもの学びにつながったかどうかを評価すべき。学校でデジタル教科書を使用した際に、学級全体としては具体的にどのような手ごたえがあり、ニーズのある子どもはどんな様子であったか、知りたい。

蜂谷 委員：子どもたちの理解が深まっている手応えがあり、学びに向かう姿勢も向上している。

宇野 委員：多様な子どもがいることを考えると、これまでの一斉授業では限界があるため、子どもの主体性を尊重した授業展開、それぞれが自分にフィットするやり方で学べるようにしている、南姫小に学びたい。

宇佐見委員：(デジタル教科書により) 特性のある子は視覚的な情報の方が理解しやすく、それが意欲につながっている。また、学び方を自分で選べるのが効果的。

～ 休 憩 ～

(3) 事務局より報告・説明・提案

「インクルーシブ教育推進たじみプラン 第7期 2026年度 推進構想」に基づいて

＜基本施策＞ 4 就学先決定の仕組みと教育支援の充実

- ・専門家チームによる巡回相談、就学先決定の仕組みの充実
- ・ニーズに応える支援相談
- ・就労まで見据えた本人、保護者への情報提供

5 一貫した支援の取組

- ・スマイルブックについて
- ・引継会
- ・周知と活用のための取組

6 諸機関との連携強化

- ・医療・保健センター・福祉との連携強化、支援への活用
- ・発達支援センターわかば
- ・発達相談(学齢期)の充実

＜提案事項＞ ○教育と福祉(放課後等デイサービス事業所)との連携に向けて

- ・個別の教育支援計画に、「個別の教育支援計画」「合理的配慮」「連絡帳の記載内容」の情報共有のための保護者の承諾欄を設けること

(4) 意見交流

三尾 委員：施策6の連携について。学校だけでなく、保護者が長い目で見て頼り相談できる(福祉の)場所があるとよい。その中で、できることとできないことを伝えること、保護者が選択できることが大切。

山本 委員：障害福祉の仕事の中で耳に入るのは、「いろいろなところで同じ説明をしたり、支援者が代わると最初から説明したりすることに疲れる」という保護者の声。連携の仕組みが上手に活用できるとよい。スマイルブックの所持率が伸び悩んでいる点について、周知の徹底を図るとともに、別の課題があるのならアプローチを工夫したい。県のトライアングルプロジェクトでも福祉と教育の連携を進めようとしているので、個別の教育支援計画の情報共有を推進するとよい。

並木 委員：「わかば」の紹介

児童発達支援事業…3歳未満児への「親子グループ療育(摂食指導含む)」を実施。年少児へは親子療育の積み重ねの後、保護者と分離しての療育を実施。年少以上児へは、発達の状況に応じた個別療育・多対多療育・小集団療育の3形態で実施。作業療法士・言語聴覚士による専門の指導も実施。

保育所等訪問支援…子どもの在籍する園を訪問し、集団適応のための専門的、継続的な支援を実施。

センター化による中核的機能として①地域事務所との連携 ②保護者への勉強会の実施 ③関係機関向けの研修会の実施 ④インクルーシブ教育の推進 ⑤受給者証所持者への支援を実施。

施策4「就学に向けての学習会」の後に、「わかば」でも保護者の学習会を実施。内容は先輩の保護者や特別支援学校教員の話聞くもの。

R7「わかば」卒園児44名の就学先は、通常級18名、通級5名、自情級15名、知的級2

名、特支校4名。R8在籍児は4月126名から7月に154名に増加。

井口 委員：(多治見市内に)受診できる病院がなく、子どもの人生の大きな節目の決定のため、保護者の迷いで話が進みそうで進まないことがあり、巡回相談でのアドバイスがありがたい。今後、「就学に向けての学習会」の時期が早くなることもありがたい。スマイルブックは、低年齢化が進み、面談で活用。

鈴木 委員：「就学に向けての学習会」が土曜実施のため、夫婦で参加でき、家庭で学びの場を検討するよい機会となっている。「わかば」との相互訪問等により保育・療育の共有ができ、同じ思いで保護者に接し子どもの支援ができる。スマイルブックにより学校との連携ができ、保護者の安心につながっている。

水野委員長：施策6の提案事項についてはどうか。

中野 委員：放課後等デイサービスが充実してきた。学校の教員が療育の内容を知ることが大切。異動等により学校の教員間の情報共有がされていないことが課題。

伊藤 委員：「個別の教育支援計画」「合理的配慮」「連絡帳の記載内容」の3点をひとまとめにされると保護者としては躊躇する。保護者との相談の中で、その都度確認してほしい。

大島 委員：一人もとりこぼさないために、スマイルブックを市内の子ども全員がもつようにしてはどうか。スマイルブックもインクルーシブになり、身近なものになる。その中で、連携についても確認できるようにしてはどうか。

宇佐見委員：担任が代わって支援が途切れてしまう問題について、学校では特別支援教育コーディネーターが核となり年度末に引継を行っているが、うまく機能しない場合もある。特別支援教育コーディネーター研修会等で一層の徹底を図りたい。放課後等デイサービスは数が多く、学校では一つ一つについて把握しきれていない現状。SSWの協力も得ているが、今後、学校は放課後等デイサービスについて学ぶ必要がある。特支級の教員が夏休みに放課後等デイサービスを訪問して懇談を行う実践もあるが、情報共有の方法を更に工夫したい。

中野 委員：教員によっては、説明しても理解してもらえないことがある。どう理解してもらうか。

宇野 委員：「わかば」の先輩の保護者となぐ取組は有益。学校でも保護者をつなぐ場をつくるとよい。連携には横の連携と縦の連携があるが、今後、就労・進学に向けての縦の連携も大切にしたい。提案事項の「福祉との連携のための情報共有」について、そもそも目標は関係機関で合意を得て作るべき。情報共有の承諾は、支援計画等を作る前にとる必要あり。再検討を。作成には保護者・本人も関与する。今回の委員会では、それぞれの立場から具体的な話が聞け、充実していた。

5 挨拶

副教育長挨拶